若松市政だより

発行所 福島縣若松市栄町
若松市役所
編集兼発行人 丸山太郎
定價 5.00
6月號

人口動態
（6月1日現在）

世帯数	13.469	(−12)
現在人口	64.661	(+33)
男	31.089	(+28)
女	33.572	(+5)

（5月中）

出生	95	離婚	5
死亡	54	轉入	402
婚姻	53	轉出	410

市税の改正について

たばこ消費税創設

市民税の税率引下ぐ

地方税法の一部を改正する法律が施行され、これに伴い市税についても種々改正されましたので、その改正要点は次の通りです。

市民税

県民税の創設に伴い市民税の賦課徴收並びに税率が改正されました。

(1)税率

均等割額『五百円』を『四百円』に、所得割額『最低百分の三・五から最高百分の十』を『最低百分の三・一から百分の七・五』法人税割『百分の十二・五』を『百分の七・五』

(2)県民税の場合

均等割額百円

所得割額市民税の所得割の百分の十三

(3)賦課徴收

市民税は県民税との合算額によって賦課徴收されるものです。市民税、県民税の何れか一方のみを納入するという事はできません。又未納の場合には、延滞金の計算や滞納処分等も同時に行うことになります。

固定資産税

償却資産の免税点が従来「三万円未満であったのを「五万円未満」に引上げられました。

自轉車荷車税

従来自轉車税と荷車税は別々であったものを、自轉車荷車税とし、四月二日以後新たに自轉車を取得したものに對しては、翌月から三月までの期間を月割額によって算定し課税されることになりました。

市たばこ消費税

新たに創設されたたばこ消費税は、四月以降毎月市内で賣捌かれた、たばこの小賣定價による販賣額を課税標準として百十五分の十の税率を以って、專賣公社が、翌月二十五日まで申告納付することになって居ります。

以上が改正の要点でありまして、これは何れも四月一日から実施されることになります。（財務課）

隣接村合併委員会発足

委員長に亀谷氏

若松市に於ける隣接村合併問題については既報の通り地方事務所における各村連絡委員会が細密な検討を続ける一方、市議会側においても従来の各村別の委員会を解消し一本立ての「隣接村合併委員会」が設立され、各般の調査事項について詳細な検討が続けられて居ります。尚市議会側の委員会委員は左記の通りです。

・隣接村合併委員会委員・

委員長	亀谷鐸雄
副委員長	木村長一郎
委員	福西清助
〃	佐藤稔
〃	磯田政吉
〃	岸久吉
〃	田中勘一
〃	宮崎長八
〃	河野和夫
〃	小島忠左衛門
〃	古川佐壽馬
〃	佐藤光治

（以上十二名）

昭和廿九年度の市民税について

本年度から市民税の他に県民税を納めて頂くことになりました。県から本市に配賦された県民税の所得割は七百七十六万一千二百円で皆様の市民税所得割に按分されてそれぞれ御負担を願う訳でありますが、その分だけ増税されることは現在の社会状勢、その他諸般の事情からしてまことに忍びないので、扶養親族控除額去年二百円を本年は三百円に引上げ、課税所得去年五万円以下三・五%を本年は五・一%、課税所得五十万円以上去年一〇%を本年は三十万円以上七・五%にそれぞれ市民税の税率を引下げて税法上の減税になるよう企図したのであります。

年四回に納めて頂く普通徴收の方の令書は、来る二十日頃お配りすることになっておりますが、給料生活者納付にかゝる特別徴收分の税額は先日個人宛通知書を御配りしましたので既に御承知のことゝ思います。

それでは次に税率を掲げて皆様の参考に供します。何卒市民各位に於かれては市政の円滑なる執行に協力される意味に於て納期限まで完納して下さるようお願い致します。

記

課税標準	二八年	二九年
五万以下	三・五%	三・一%
五万超	四・三	三・八
八万〃	五・一	四・五
一〇万〃	五・九	五・二
一二万〃	六・七	五・九
一五万〃	七・五	六・六
二〇万〃	八・三	七・三
三〇万〃	九・一	七・五
五〇万〃	一〇・〇	七・五

（財務課）

護教校再建へ

二五、六三五円

去る五月三十一日公会堂で開催された市内高校演劇研究会の第一回発表会は盛会裡に終了致しましたが、この程その純益金二五、六三五円を護教校の建築資金として寄附され関係者を非常に感激させている。

これで護教校建築資金としての寄附総額は一、一七六、七八五円（六月八日現在）となりました。

全國一齊に

事業所統計調査

7月1日

来る七月一日を期して全国一齊に事業所統計調査が行われる事になりました。

この調査はわが国の産業経済活動の実態や従業者の分布状態などを知る重要な調査です。例へば若松市に魚屋さんが何軒あるかとか床屋さんはどの位あるとか又それに就業している従業者数などがはっきりするわけです。後日調査員が参上しました際は何卒御協力下さいます樣お願い致します、尚この調査は指定統計第二号と称せられ統計表作成以外に使用される事は禁ぜられて居りこの調査票を徴税のために使用した際は係員が処罰される事になって居ります又反對に故意に申告を怠りますと処罰される事となって居りますので御注意下さい。

一 調査範囲

調査区内にある凡ゆる事業所を調査しますが此処で事業所と申しますのは「仕事の行われている一定の場所」のことで工場、営業所、銀行、会社、事務所、商店は勿論、学校、神社、寺院、病院、旅館、料理店、浴場、映画館等すべて該当することになります。随って次に掲げるところ以外はすべての仕事場が事業所とみられます。

調査しない事業所

1、個人で農水産業等を営んでいる事業所

2、場所的設備が恒久的でないもの、例へば露店商出店、路上の靴みがき等は調査の對照にはならないことになります。

3、個人の事業所で過去一ケ月以上休業中のもの

4、国有鉄道、専賣公社、市役所、地方事務所、警察署、安定所、基準監督所、消防署

5、官営の事業所

6、一般の世帯

二、調査の単位

原則としては一つの事業所が一調査単位区となります随って支社、支店、分工場出張所等も一つの単位となります。

三、申告義務者

総てその事業所の事業主が申告の義務を有することになります

（統計係）

損傷、増築等はありませんか

家屋調査はじまる

今年も亦昨年に引続いてこの六月下旬頃より皆さんの家屋でこわれた所、損傷した所或は全然取壊した建物又新築や増改築した建物について係員が調査に出向きますからお忙しいところ御迷惑でも何分の御協力を御願ひいたします。それで係員が調査に赴いた際家屋の内外を見せて頂いてその建物について色々お尋ねすることもあると思いますが、その時は何なりとお答い下さい。でないと評價上適正を欠くおそれもあります又若松市全域で凡そ壱万四、五千棟もありこれを限られた期間内に限られた人員で調査するので非常に忙しいわけで気がつかない点もないとも申されませんので、この儘やがて課税されることになりますと評價額算出の際齟齬を来して大変御迷惑をかけることになりますので係員が参りましたら建物に関することは何事によらず申出下さる樣重ねてお願ひいたします。

尚この調査の結果は明年度から課税對照となります。（固定資産税係）

6月のコヨミ

1……	民謡研究会
1～7	産米植付週間
2～3	第一回定期百日咳予防接種実施
4～10	ムシ歯予防デー
5～16	主食配給期末整理
5～11	計量思想普及週間
6……	市民ハイキング
7……	各官廳会社の特別徴收説明会
8……	現代詩研究会
9～10	第一回定期ジフテリア予防接種実施
10……	若松市議会臨時会
10～17	水彩連盟巡回展
12……	短歌研究会
12……	主食配給期末整理
17……	俳句研究会
18……	民生委員常務委員会
19～21	会津競輪第一節
21～26	婦人学級
22～23	第二回定期百日咳予防接種実施
22～30	計量定期検査
24～26	東京少年劇団演劇教室
26……	民生委員合同協議会
26～28	会津競輪第二節
26～27	東北図工科研究会
28～30	第二回定期ジフテリア予防接種実施

はえ取競争大成果

捕獲總数359,550匹

●ごっそり一人で三千匹も一回にもちこまれて係員が目を白黒。

●捕獲数は全部で三十五万九千五百匹、ひとつがいの蠅が一年間に一九の下に〇が二十もつく程の数に増えるのですから、このたびの蠅の捕獲数を一年後のものに換算したらさあ大変！

●交換した蠅をセメントの空袋に詰めて、蓄めもためたり十八俵、あやふく密封にもかゝわらず匂いはじめた悪臭に廰内から抗議が出そうになった時、ゴールインで早速燒却場え、

●うれしいことは、賞品の協力をお願いして廻る商店が、口をそろえて心から賛意を表して下さって、いやな言葉一つも聞かれない市民のみなさんの御理解。

●昨年、一昨年は一枚三〇匹で引換えて三千枚位だったのが、今年は何と五〇匹一枚で一躍七千枚余りで。面くらったのが賞品係氏券の増刷やら、賞品の手配やらで轉手古舞。

●ラジオが当った鈴木君のうれしそうな顔お母さんに手を引かれて絵本を貰って嬉しそうな顔、三千人にも上る子供にもれもみくちゃにされた係員の眞剣な顔、蠅がまき起した抽籤会風景は楽しくも眞剣なものでした

お願い 蠅取競争でお父さん、お母さん、先生方にお願いがあります。

今年の現象として一部の蠅の数を胡麻化す方法が、特に中学生の間に見えました。なか／＼手のこんだのもあったのですが、蠅取競争が子供達にこんな方法をおしえるとしたら、喜んでばかりも居られません。御意見をお聞かせ頂けたら幸いです（公民館）

受賞者名

〇六球スーパーラジオ、鈴木七男 久〇目覚時計、長谷川八重子〇電気アイロン、板倉栄〇ボール（バレー）国府清一〇玉水花瓶、清野利男〇姫鏡台、松本十四男〇セーラー服、猪俣祥夫〇〃、小椋義昂〇電気スタンド（A）目黒正雄〇〃（B）神農光男〇〃（〃）七海孝〇ハーモニカ、大塚康彦〇井上啓子〇酒井武汁椀（五個組）高橋実〇小野マサ子〇面城保夫〇大竹タミ〇小川幸志〇福島順子〇大塚勝〇塩田和子〇猪俣満雄〇木沢眞弓

7月2日～5日

第7回縣総合体育大会

開会式 7月2日午後5時

若松市営総合運動場

ボクシング	若松市鶴城
自轉車	〃競輪場
ホッケー	〃一中
陸上競技	〃総合グランド
野球	〃〃
庭球	〃〃
軟式庭球	〃〃
バスケット	〃会高、若 女、会工
サッカー	〃会高、会工 総合グランド
ラグビー	〃総合グランド
ソフトボール	〃護教、鶴城 会女、若商
相撲	〃公会堂南側

ハンドボール	若松市一中
重量擧	〃公会堂
射撃	東山射撃場
卓球	喜多方市喜女高
柔道	〃喜中
フェンシング	〃〃
バレーボール	〃〃
山岳	山都町
バドミントン	高田町高田中、宮川中
弓道	〃伊佐須美神社境内
体操	坂下町坂下小、中
擬競技	〃会農
ボート	山郷村荻野ダム
馬術	福島市競馬場
水泳	湯野町湯野プール

田植水の心配解消

町北地區 平澤堰通水なる

市農政課では昭和二十五年八月の水害により被害を蒙り流失した町北地区平沢堰の復旧工事を二十八、九両年度にわたり実施することになり、過般三月下旬山内建設株式会社において請負着工以来各方面の絶大なる協力を得て突貫工事によって進捗を図っていたが、去る五月二十七日を以て工事が完成し、田植時の灌漑用水の万全を期し得たのである。この堰の完成により受益面積約二十四町歩に及びその灌漑範囲は若松市平沢、中地地区は勿論一部は高野、神指村にまでまたがり、これら耕作農民は適時適切なる灌漑をなし得られることになり、その喜びは大変なものである。

当日工事現場において市及び市議会側並に関係者多数参列のもとに竣工式を擧行し、これを機会に特に今後の土地改良事業の推進と食糧増産の向上が期待されている。（写眞は平沢堰）

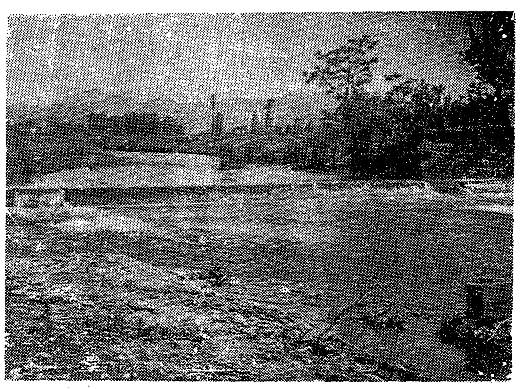

東京少年劇團來る

演劇教室

演劇を通じて情緒豊かな青少年を育成すると云う趣旨で六月二十五、二十六日の二日間に亘り公会堂において晝間市内小、中学校の生徒、児童を對象とした演劇教室を、夜間は一般を對象とした演劇観賞会を開催する。出しものは、東京少年劇団による『画かきと百姓虫』（三幕）と『かみなりとお医者さま』（一幕）で入場料は生徒児童は十五円（但し要保護児童は無料）一般三十円で一家揃って楽しめるものとして多数の御来場を希望致します。

火事

どうすれば防げるか

火事を出さないようにするにはどういうところに注意が必要か、火気の取扱はどのようにすればよいかということは具体的な事象について常識的にも一応考えられる問題ですが、総括的に申しまして

㈠火気（熱を含む）のある所は監視を怠らないこと。

㈡不要の火気は完全に消火し、これを確認すること。

これが大切なのです。この監視と完全消火の実行が出来ないと火事は絶えません。特に小さな火だねや、熱になる程放置され勝ちなのです。火事の原因が大きな熱源よりも、火事になることを予想することさえむづかしいような小さな火から起きているのが、案外多いことがよく證明しております。最近石油コンロに因る火災事故も多く市内に三件もありました。経済的で而も取扱が調法から一般家庭で大変喜ばれており、商人の宣傳もよし、使って見ても至極便利な石油コンロの焔がこんなに化けようとは全く夢にも思わなかったと言うのが失火を起した人々の言葉なのです。この原因の主なるものは、たま〱お湯などわかすためやかんをかけたり、物を煮焚などするのに鍋をかけたまゝ席を離れるとそのお湯や汁が沸騰してあふれたり、煮こぼれたりなどすると急に水蒸気になり焔が入乱れ、たちまち焔が増長して附近の燃焼物に燃え移る。また燃焼使用中には絶体に石油の注入をせぬこと。漏れた石油はきれいに拭きとることなどの注意が肝要です。（消防署）

正しくのびる子供会

連絡協議会に入りましょう

市内少年少女団体連絡協議会は、子供会の指導者の育成や子供達のための催しなどを行います。これは市内のこども会は皆加入して頂きたいのです。負担は何もありません。子供の代表四名、指導者一名を届けて頂けばよろしいのです。そして子供会が皆手をつないで立派な子供会を作りましょう。（公民館）

愛犬を登録しませう

生後九十一日以上の犬

去る三月二十二日付文書をもって畜犬登録を申請されるよう御知らせしておきましたが、未だ申請されない方がありますので至急登録申請されるよう重ねて御知らせ致します。

この登録申請は毎年四月一日現在において生後九十一日以上の犬を所有している者は、法第四条の規定によって四月三十日までに市町村長を経て県知事に申請しなければならないもので、その手数料は三百円です。又この外に犬税として一年につき三百円課税されますが、これは登録手数料とは別個のものですから誤解にならぬよう願います。なお犬が死んだとか、行先不明等移動があった場合は必ず衛生課に御届け願います。その御届出がないと所有しているものとして課税されますから念の為申上げます。（衛生課畜犬登録係）

市民の声

▼市内主食配給所で米穀通帳をそのまゝ保管して本人の手許に戻さなくなって約一年有半になりますが、これは不明朗な事であると思います。又最近の配給米が半ケ月分もありませんが、市内には一升一二五円で半ば公にヤミ米が販賣されているのはいかゞなものでせうか。これらに對し市当局は何と見ておられますか。（一市民）

お答え

▼米の配給は年令別基準量による内地米十日分、外米五日分の米食日数によって配給されております。

既に御承知の事と存じますが、ラヂオ、新聞等は県内需給関係から内地米十日分の配給維持にも困難を感ずる旨を傳えており、特に夏場の端境期を目前にして樂觀をゆるさないのが県下食糧事情の実態と申すべきでせう。配給される「内地米十日分」とは当市の場合月平均一人「約二升六合」の量です。

この際私達の食生活に外米、麦製品等を多量に利用し、いわゆる「ヤミ米」依存を家庭から斷ち切るのが万全の食計画を樹てることになると云うべきでないでせうか。

尚米屋さんには通知してあることですが、主要食糧購入通帳は消費者が保管することに定めてありますので、米屋さんに保管依頼をされるのは便利でせうが、登録替、受配数量等について好ましからざる問題を生じた例もありますので、期別整理期間等必要以外は市民各位が自ら保管され、配給の都度米屋さんに提出の上受配量の記入を受けられる様お奨め致します。（配給係）

計量を正しく

計量法に基く定期検査が次の日割によって行れます。

この検査は業務上取引證明に使用する、ものさし、ますはかりを検査して正確な計量器を安心して日常使用出来る様に行うものですからあなたの計量器はもれなく手入して検査を受けて下さい。時間は午前九時より午後三時迄です。尚前回三月に行った謹教、行仁地区の方で受検されなかった方もこの機会に最寄りの検査場で是非受検して下さい。

六月廿二日～廿五日　鶴城地区　於公会堂
六月廿八日～七月二日　城北地区　於城北校
七月五日～八日　城西地区　於城西校
七月九日　町北地区　於町北支所
七月十四日～十五日　日新地区　於日新校

（商工課）

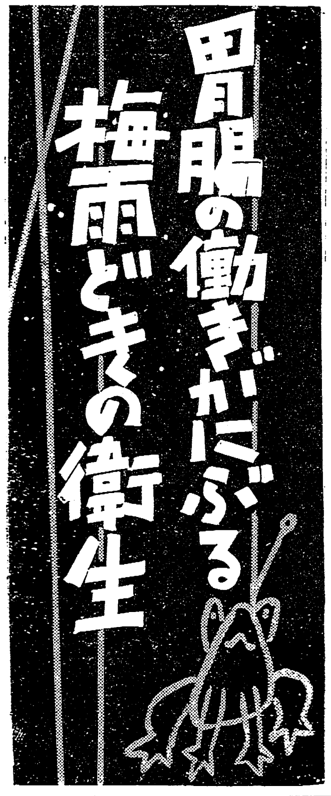

胃腸の働きがにぶる梅雨どきの衛生

六月に入るとしと〱と雨が降り続き、私達は「つゆ」と呼ぶ一ケ月間を雨の多いうっとうしい中に過ごすことになります。そして高くなった気温と共に、高い濕度のために私達の体にも色々の障害が起りますし又外界では、有害な細菌の繁殖も盛んになります。

こうした悪条件の重なった季節に先づ考えられることは、胃や腸のいろ〱な病気でしょう。即ち、消化不良や急性傳染病、特に消化器系統の傳染病や食中毒がこういう時期に多くなります。

これは高温高濕と云う恵まれた条件の中に微生物が繁殖して食物が腐敗し易くなったり、色々な病気の原因になる「バイ菌」が繁殖してくるからです。

ところがこの高濕高温は人間にとっては反對に腸の働きを低下させたり、体の抵抗力を弱めたりする悪い条件となります。従ってこの体の調子の下った時暴飲暴食したり黴菌の繁殖した食物を食べると食中毒や赤痢になるのです。故に調理には特にお母様方に注意して頂き新しい材料、新鮮なもの、使用物をよく洗って乾かし、残ったものはとっておかずすぐ処理する等注意して下さい。こうした行きとゞいた心の配りが家中の人達を病気から守り、梅雨の上った明るい陽の光が濕った家の隅々まで射し始める頃、家中の人が青葉の目にしむ庭で健康の喜びを満喫する事が出来ることでしょう。

× × ×

青梅は怖い

梅雨の頃には梅の実が青くなり、枝から落ちてくるものもあります。

子供はいたずら半分こんな実を食べたりしますが、すぐ腹痛や下痢を起します。それは青梅の実にサポニンという酸性の成分があるからです。この酸が腸に行くと、腸の中のアルカリ分と混入して腹痛や下痢を起すのです。青梅を割ると白いものがでてきますこれには恐わしい青酸が含まれていますから実と同じように決して食べていけません。

× × ×

水虫

梅雨の頃にはよく水虫に悩まされます。高温高濕のこの時期に一寸した水虫を放って置くととんでもないことになります。軽い中に治療し、毎日足や手をよく乾かして清潔にして早く直しませう。梅雨が上れば浴衣の季節です。

× × ×

カビ

梅雨どきになると、残して置いた食物や蔵ってある洋服や靴にまでカビが生えてきてびっくりすることがあります。

バクテリアは細菌ともいい生きもののうちで一番下等のものですが、カビはバクテリアよりも少し進んだ生きものです。カビは酒や味噌醤油などの酵母菌でカビからはストレプマイシンのような薬もつくられますが、人間の体に繁殖するカビは糸状菌といって水虫、シラクモ、タムシなどの病原菌もあり有難くない反面もあります。ですから梅雨時には特に清潔にし服や靴の手入も今から大切です。（衛生課）

昭和二十九年度
市民税第一期分
納期六月三十日

お待遠さま

プールが使用出來ます

もうすっかり夏です。雨の降らない時などじっとしていても汗ばんで来るほどの暑さ。市営プールも去る五月三十一日に「プール開きを」しいよ〱市民の皆様に使用していたゞけるようになりました。次の事項に特に注意して思う存分活用して下さい。

◎プールの使用金
一人一回一般三〇円、高校以上二〇円、中学以下一〇円

◎男子は水泳褌、水泳パンツ、水泳着のどれかを用い、女子は水泳着を用いること。平常用のパンツや褌は絶對使用してはなりません。

◎身体の弱い人、病人、特に下痢をしている人は絶對にプールに入ってはなりません。

◎プールに長入りしないこと。

◎甲羅干しをしていて急に飛び込んでは危険です。

◎泳ぎ終ったら着物を着る前にシャワーでよく身体を洗い、水気を取り洗眼しましょう。

◎水泳中事故が起った時はすぐ係りの者に知らせて下さい。

（教育委員会体育課）

小雨ににじむツツジ

市民ハイキング

背炙山

どんよりと曇った六日の日曜午前八時に公会堂前に集った人が五十名。貸切バスで滝沢峠を越え、強清水で小休憩の後赤井谷地まで一気に行く。天然記念物に指定されている羊歯類の説明を聞きながら実地見学、戸の口でバスを捨て発動機船に乗る。翁島、材木岩、赤崎（猪苗代湖岸最上の景勝地）を船中から見物して崎川浜に上陸、双潟小学校で晝食、この頃から小雨となり雨の中を背炙山に登る。つゝじの花が霧状の雨ににじんで見える景色はまさに絶佳、一同元気で東山村奴郎ケ前に下山して午後五時解散。

身しらず

会津方部のテレビ受像は当初専門家の間に殆んど不可能視されて来たが去る五月廿一日、NHKの試験班が来若、受像試験の結果「テレビ受像OK」の大鼓判が押されてからは街の話題を賑わし、其の後熱心な業者の試験も完全に受像され愈々テレビ熱が旺盛になり、街頭にテレビを楽しむ山なす市民の姿が見られ、文字通り嬉しい悲鳴が続けられて居たが、早くも此の実情を捕えた讀賣新聞山浦記者は是非一般市民に公開し得る施設をと日本テレビ本社に交渉、機械一式を無償借用の話がまとまり、去る九日テレビ本社より直接技師陣が来若、一切の試験が完了、市当局も大喜び早速公民館の管理運営を協議、近く公会堂廣場に於いて憩いの一時をどうぞテレビへ！と市民の皆様に呼びかけることになった。初夏のスガ〱しい夜の散策にテレビを楽しむ風情もこよなく楽しき姿である。（尚今月末日迄には設備完了の上公開の予定です）

夏の雄國沼へ

第三回市民ハイキング

一、日時…七月二十五日（日曜日）但し雨天の際は中止

二、コース…若松市公会堂前から喜多方市熊倉まで貸切バス、熊倉から雄国沼を経て檜原湖岸迄徒歩、檜原湖を発動機船で遊覧貸切発動機船、裏磐梯観光ホテルから猪苗代駅迄貸切バス、猪苗代駅から会津若松駅迄汽車

三、集合場所…若松市公会堂前、時間…午前八時（出発は午前八時三十分）

四、費用…大人一人二五〇円、小人一人一五〇円

五、申込…費用を添えて市教育委員会事務局に申込む

雨天のため中止のときは費用を返金する。申込受付は七月十九日（月曜）から